

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年9月6日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1 調達件名及び数量         | ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託 一式                         |
| 2 契約方式             | 随意契約   |
| 3 随意契約の相手方を決定した日   | 平成23年7月27日   |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地   | 日本環境安全事業株式会社<br>東京都港区芝一丁目7-17                          |
| 5 契約金額             | 43,427,200円（消費税及び地方消費税の額を含む。）                          |
| 6 随意契約による理由        | 特定役務の調達をする場合において、当該調達の相手方が特定されているため。<br>(政令第10条第1項第1号) |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県西部総合事務所県民局庶務会計課<br>鳥取県米子市糺町一丁目160                   |